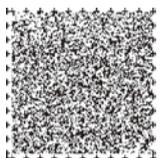


第30回

全国中学生

人権作文コンテスト

入賞作文集



この冊子には、音声コードが各頁
(奇数頁 左下、偶数頁 右下)に印
刷されています。
専用の読み上げ装置で読み取
ると、記録されている情報を、音声で
聞くことができます。

人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



Human Rights

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



すべての人間は、生まれながらにして
自由であり、かつ、尊厳と権利とに
ついて平等である。人間は、理性と
良心とを授けられており、互いに同胞の
精神をもって行動しなければならない。

—— 世界人権宣言 第一条 ——

第三〇回 全国中学生人権作文コンテスト

中央大会表彰式

平成二二年二月一八日(土)
午後一時三〇分～三時五〇分
於…ニッショーホール

【式次第】

第一部 開会

- 主催者あいさつ
- 賞状授与

内閣総理大臣賞、法務大臣賞、
文部科学大臣奨励賞、法務副大臣賞、
法務大臣政務官賞、
全国人権擁護委員連合会会長賞、
社団法人日本新聞協会会長賞、
日本放送協会会長賞(以上、各一名)、
法務事務次官賞(三名) 計二一名、
● 学校への感謝状贈呈
● 高円宮妃殿下おことば
● 来賓祝辞

第二部

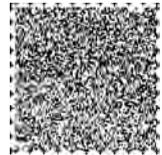
- 各受賞作文の朗読
- 内閣総理大臣賞、法務大臣賞、
文部科学大臣奨励賞
● 全国人権擁護委員連合会会長賞、
社団法人日本新聞協会会長賞、
日本放送協会会長賞

● 講評

全国中学生人権作文コンテスト中央大会審査員
山田洋次氏
落合恵子氏 (ビデオレター形式)

第三部

- 新垣勉さんコンサート
- 閉会





第30回全国中学生人権作文コンテスト中央大会表彰式

平成22年12月18日(土) 於：ニッショーホール(東京都港区)

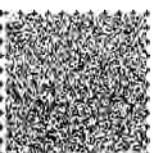
平成22年度は、本コンテストが第30回目という記念すべき年であることから、高円宮妃殿下御臨席の下、多くの皆さまにお集まりいただき、中央大会表彰式が開催されました。

2列目左から：小川秘書課長、大野法務事務次官、山田洋次審査員、林理咲さん(法務事務次官賞)、井上由紀子さん(法務副大臣賞)、

大田葵さん(法務大臣政務官賞)、浦谷毅さん(法務事務次官賞)、小川法務副大臣、石井人権擁護局長

前 列左から：社団法人日本新聞協会川嶋事務局長、金藤文部科学審議官、守田幸平さん(法務事務次官賞)、久米一輝さん(社団法人日本新聞協会会長賞)、ローレンスリコさん(文部科学大臣奨励賞)、江川麻理香さん(内閣総理大臣賞)、高円宮妃

殿下、辻本桃佳さん(法務大臣賞)、大井海琴さん(全国人権擁護委員連合会長賞)、櫻田要太さん(日本放送協会会長賞)、仙谷内閣官房長官兼法務大臣、中村全国人権擁護委員連合会長、日本放送協会南解詔委員

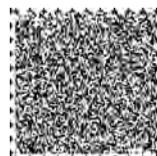




高円宮妃殿下おことば



仙谷法務大臣あいさつ

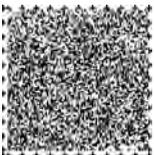




仙谷内閣官房長官兼法務大臣から内閣総理大臣賞の表彰を受ける江川麻理香さん



山田洋次審査員と記念撮影をする受賞者の皆さん

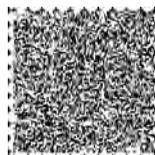




新垣勉さんによるコンサート



中央大会審査会の様子

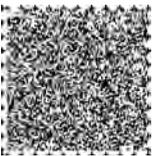


第三〇回

全国中学生人権作文コンテスト

入賞作文集

法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会

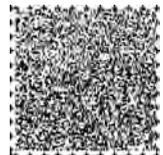


はしがき

法務省と全国人権擁護委員連合会は、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動の一環として、昭和五六年度から「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。

本コンテストは、次代を担う中学生が、人権問題についての作文を書くことにより、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施しているものです。平成二二年度は、本コンテストが第三〇回目という記念すべき年であることから、平成二二年一月一八日、高円宮妃殿下御臨席の下、東京都港区にあるニッショーホールにおいて、多くの皆さまにお集まりいただき、中央大会表彰式が行われました。

本年度は、各都道府県単位（北海道については、札幌法務局及び函館、旭川、釧路の各地方方法務局単位）に実施された地方大会に、六、三二一校の中学校から過去最高となる八八万七、〇一二編にも及ぶ多数の作品が寄せられ、中央大会には、地方大会の審査を経た代表作品九二編が推薦されました。



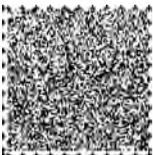
この作文コンテストへの応募作品は、いずれも中学生らしい感性に富み、純粹な感覚で人権問題を捉えたものばかりであり、応募された皆さまの真摯な姿勢には心を打たれるものがあります。また、本年度は、この作文コンテストの輪が国際的にも広がり、海外の香港日本中学校中学部からも作品が寄せられました。海外からの応募作品については、残念ながら、本選への応募とはなりません。この作文コンテストの輪が更に大きく広がることを願っています。

この作文集をより多くの方々にご愛読いただき、人権尊重の輪が更に大きく広がることを願ってやみません。

終わりに、この作文コンテストの実施に当たり、多大な御尽力をいただいた全国各地の教育委員会、中学校等関係各方面の皆さま方に対し、心から感謝を申し上げます。

平成二十三年二月

法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会



目次

【審査講評】

6

【入賞作文】

内閣総理大臣賞

「身近で無意識な人権侵害」

佐賀県・佐賀市立東与賀中学校三年 江川 麻理香

10

法務大臣賞

「少しずつ…一歩ずつ…」

兵庫県・篠山市立西紀中学校三年 辻本 桃佳

14

文部科学大臣奨励賞

「差別のない世界へ」

福島県・福島市立渡利中学校一年 ローリンズ リコ

18

法務副大臣賞

「私の大好きなふる里」

熊本県・熊本県立八代中学校一年 井上 由紀子

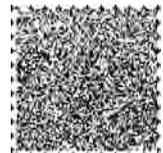
22

法務大臣政務官賞

「家族」とは何か

栃木県・さくら市立喜連川中学校三年 大田 葵

26



全国人権擁護委員連合会会長賞

忘れてはならないこと

群馬県・群馬大学教育学部附属中学校三年

大井 海琴

30

社団法人日本新聞協会会長賞

ハンセン病について考えたこと

埼玉県・学校法人立教学院立教新座中学校一年

久米 一輝

34

日本放送協会会長賞

悔いのない最期を

山形県・酒田市立松山中学校三年

櫻田 要太

38

法務事務次官賞

差別のない社会に（パピーウォーカーの経験から学んだこと）

東京都・小平市立小平第六中学校三年

林 里咲

42

祖父への靴下

静岡県・静岡大学教育学部附属浜松中学校三年

守田 幸平

46

いじめをなくすために、今

徳島県・三好市立池田中学校三年

浦谷 毅

50

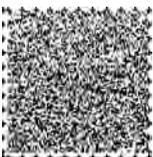
【海外作品】

国境をこえて

香港日本人学校中学部二年

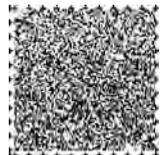
村瀬 広高

54



審査講評

「時代のページを、ひらく」



落合 恵子

二〇一〇年の年の暮れに、この講評を書いている。

資料など紙類の最後の収集はいつだった？ 明日？ 明後日？ 分別ゴミの収集日を確認しながら、その前に、新聞などの連載の仕上げがいつまで？ と年始休休が入るこの時期は、なにと気ぜわしい。

気分、前のめり状態なのだが、わたしたちの多くは、ゴミは出してしまえば、それで落着。わたしの原稿も、担当のかたにメールで送ってしまったえば、終わりである。

けれど、その向こう側には、この寒空（今朝は特に寒さが厳しい）のもと、わたしたちが出したものを集める仕事をされているかたがたがいる。わたしたちが書いたものを印刷してくれるかたがたもいる……。

こうして、ひととひとは、ひとと暮らしは有機的に繋がっているのだと改めて思うのも、年の暮れだからなのか。いや、人権についての素晴らしい姿勢と視点に溢れた「あなた」の作品を今朝もう一度読み返したせいなのかもしれない。

第三〇回を迎えた全国中学生人権作文コンテスト。全国（今回は海外からの作品もあったが）の中学生の、四人にひとりはこの作文を書いてくださった、とうかがった。

すごいことだ。嬉しいことだ。素晴らしいことだ、と心が震える。

たとえばいま、大人たちに人権に関する作文を書いてください、と言って、どれほどのひとが賛同し、実際に書いてくれるだろう。考えることと、実行することの間には深い溝がある。

それも、これほど瑞々しい感受性と論理性に裏打ちされた作品をである。

毎回書いているような気がするが、この作文コンテストに選考委員のひとりとして加わる唯一の苦しみは、応募作品に順位をつけることにある。

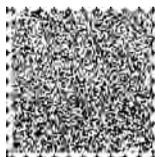
どれもがキラリと光る芽を持った作品に、いったい順位をつけることが可能なのか。読み手であり、選考する側の、わたしたち大人の「人権意識」が、ある意味、試されているような緊張がいつもある。

何度も何度も読み返し、それでも迷うことがあることも告白しておこう。

内閣総理大臣賞を受賞された江川麻理香さんの『身近で無意識な人権侵害』。

入院先で出会ったひとから聞いた、悪意不在の、けれど「もうひとつの差別」。

目が不自由であることから、子どものように「扱われること」への、居心地の悪さ



について、そういった傾向がわたしたちの内にもないかを問い返した優れた作品である。

それは、「される側」からの柔らかな異議申し立てであり、問題提起でもある。

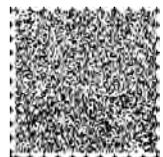
認知症の母を自宅で介護していたおよそ七年間。わたしも病院などで母にかけられる言葉がとても気になった。言葉の多くが、幼児へのそれに似ていて、「優しく接すること」が、幼児言葉である、という習慣のようなものは、わたしたちの暮らしの中のいろいろな場面にある。ひととして親切であることと、相手に対する想像力を働かせることと、幼児に向けてのような言葉を使うことは、まったく別なことなのだが。

悪意不在であるがゆえに、かえって問題提起しにくいテーマを、江川さんは見事に拓いてくださっている。

辻本桃佳さんの作品。目の不自由なお父様が、ある日、電車の中で出会ったことを通して、「個人的な体験」を普遍的なテーマに広げ、深めることに成功した作品だ。

人種と「見た目」の違いをテーマにしたローリンズリコさんの作品。水俣という愛する郷里の酸鼻な歴史と、そこから生まれた差別と偏見について丁寧を描いた井上由紀子さん。事情があって、家族とは離れて暮らす大田葵さんが今考える、拓かれた『家族』とは。かつて、偶然に出会ったひとたちが、偶然を必然に変えて新しい結縁の家族を作っていく小説を書いたわたしには、特に心に響く作品だった。

文字数の関係ですべてに触れることはできないが、心に響く作品たちを読んでいる間は、ささ



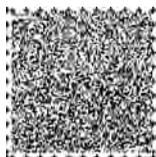
やかながら人権の活動をしてきた「かつての中学生のひとり」として、とても充たされた思いの中でした。

ありがとう！と心から「あなた」にお伝えしたい。

そして、若い季節に人権を自分に引き寄せ、こうして作品にまとめあげた体験は「あなた」に準備されているたくさんの明日に光をもたらし続けてくれるはず……と書いて、ふっと思う。自分の暮らしの核に人権を置くことは、素晴らしいことであると同時に、ある意味、ストレスを抱え込むことでもあるのではないかと。それは、気づいてしまうストレスでもある。社会にはまだまだ差別がある。人権についてセンシティブであればあるほど、それに気づき、失望し、傷つくことも少なからずあるはずだ。

それでも、とわたしは「あなた」にお伝えしたい。気づかない人生よりも、気づく人生、そして気づいたことを少しでも「拓いていく」人生のほうが、容易ではないが、はるかに充実しているはずだ、と。

オーディオセットから、大好きなクリス・ウィリアムソンとメグ・クリスチャンの曲が流れている。♪……わたしたちは新しい時代を作るため、新しいページを開くために時代のステージにいま登ったところだ、と。ふたりとも歌を通してアメリカで人権の活動をしているアーティストである。海のこっち側のわたしたちも、いま新しい時代のページを開く時、そのステージの上にいる。



内閣総理大臣賞

「身近で無意識な人権侵害」

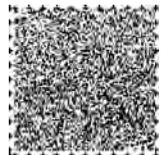
佐賀県・佐賀市立東与賀中学校 三年

江川^{えがわ} 麻理香^{まりか}

私が入院した時、眼科や外科、内科などいろいろな病状の患者さんと知り合いになった。仕事で足を骨折した人、胃を悪くして入院した人、目の手術を受けた人など、年齢や性別、職業も様々で、ふだんあまり接することのない人たちと話す機会に恵まれた。病気やケガの苦労話はもちろんのこと、世代の違う人たちの話はとてもおもしろかった。「人権」について考える時、その中の一人の患者さんのことが頭に浮かんだ。

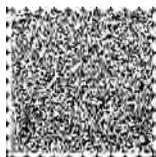
人権侵害とは、障害者やお年寄りなど、立場の弱い人たちに対する差別や、悪意のある偏見からくるものだとばかり思っていた。ところが、たとえ善意であっても思わぬところから人権の侵害になっていることがあるのだと考えさせられたのであった。

目の手術を受けたその人は、母と同年代ぐらいの女の子だった。目が不自由なことで、周りの



人たちがとてもよくしてくれるのはいいが、そのために困ったり悲しい思いをすることもあった。私はこれまで、人に優しく親切にすることは、いわば常識であり、当然のことだと思っただけに大きなショックを受けた。困った時に手を貸してくれるのに、悲しい思いをするとはどういうことなのだろう。私たちが親切のつもりでやっていることが迷惑になっているのだろうか。お年寄りや障害者をいたわるのは当たり前であり、それは感謝されることはあっても、迷惑に思うなどとは筋違いではないだろうか。ところが、その人の立場から見れば、好意のつもりでも、まるで小さな子どものように扱われたり、これは危険だからと勝手に予測されて遠ざけられてしまったりと、自分の意思とは関係なく何でも先回りされてしまうのが悲しいのだそうだ。目は悪くとも、自分は子どもではないし、できなくはないことにまで、行き過ぎた親切にひどく心を傷つけられるのだという。また、相手がよかれと思ってくれていることだけに、それを断ろうものならあからさまにいやな顔をされたり、急に態度を変えられることもあったりで、かえって気を遣うのだそうだ。

私ははっとした。今まで手を貸す側から見るとはあっても、逆の立場から考えたことはなかった。大きな衝撃を受けた。いつの間にか、相手より自分を少し高い所に置いて見ていないだろうか。無意識のうちに相手のことを保護すべき弱者だとして見ていないだろうか。私は今、中学生だがそれ以下の子ども扱いされると腹が立つ。いちいち細かいことまで制限されたり禁止されたりすれば、確かにいい気持ちはしない。同じように、障害者や老人に対して、危険だ何だのと、その人ができることまでをも禁止し、



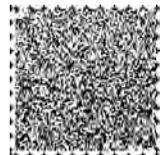
まだこぼしてもいけない湯のみを取り上げるようなことをしてはいないだろうか。

確かに、弱者をいたわり、手助けすることは、人として当然であり必要なことである。しかし、相手の気持ちや状況を考えず、ただ一方的に押しつけるだけの親切はただの自己満足でしかない。見えない人には見えない人なりのやり方や考え方があるのに、そこに寄り添うための理解がないとしたら、それは人権を侵害しているといえないだろうか。

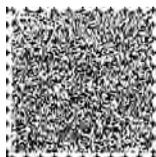
人は皆、平等である。けれど環境や年齢、身体能力などは同じではない。だからこそ、人としての尊敬の念や思いやり、いたわりの心を持つて接することが大切なのだと思う。

しばらく前の人権侵害とは、人を自分より見下したり、おとしめることで優越感を持つたためのものだったように思う。そして今、生活や文化が豊かになった現代では、行き過ぎた親切やいたわりが人の心を傷つけ、それが新たな種類の人権侵害の一つになっていることもあるのだ。「善意、イコール、感謝されるべきもの」という考え方が全てに当てはまるとは限らない。また、当てはめようとしてはならない。その人にとっての「いちばん」は何か。ひとりひとりを尊重するためには、本当に助けが必要かどうか、出すぎたことをしていないかを見極めることも大切なのだと思う。

「人権」について考えること。それはとても難しいことのように思えるが、意外と簡単なことではないだろうか。同じ人間同士が並んで歩くための人と人との間の権利。私たちが無意識のうち作り出している優劣の壁を取り払うこと。自分の価値観を人に押しつけないこと。自分も相



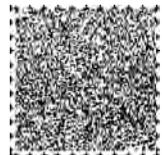
手も同じひとり人間なのだ、その人の心に寄り添い、理解し合う努力こそ、人権を守る大きな力になると思う。



法務大臣賞

少しずつ…一歩ずつ…

兵庫県・篠山市立西紀中学校 三年

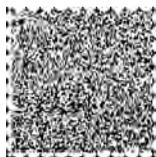
辻本 つじもと
桃佳 ももか

十五年前、父が篠山の町中を歩いているとこう言われた。「そんな棒きれ振り回さんといて！」と。父は決して棒きれを振り回していた訳ではない。ただ、白杖を持って歩いていただけだ。その話を聞いて、私は驚いた。たった十五年前のことだけど信じられない気持ちでいっぱいになった。だが、十五年経った今ではそんなことはないだろう。マスメディアが発達し、いろんなハンディを持った人のことが紹介されたり、障がい者の方が自身が社会参加する機会が増えたからだ、と。そして、こんな話も聞いたことがある。電車に乗った時に、時間が知りたくて携帯電話を開いたときのことだ。「こんなところで電話したらアカンやろ！」と中年のおばさんに怒鳴られたそうだ。優先座席の近くだったということもあるが、『目の不自由な人〳〵白杖を持っている』という認識は広まってきているが、時間を知りたいときには音声が出る時計や携帯電話を使うということは、

ほとんど知られていないのだ。そのとき、父は説明しようと思ったが、どうせ分かってもらえないかと思いい「すみません。」と謝り、とても悲しい気持ちになったそう。見えている人は、時間が知りたければ時計を見ればすぐに分かる。だが、目が不自由だと音で聞くしかないのだ。私は障がい者が暮らしやすいような機器が発達してきていることを、もっと社会に広めていくことが必要だと思う。そうすることで、協力してくれる人や、理解してくれる人が増えていくのではないだろうか。

視覚障がい者の方が日常生活を送る上で、給付や貸与される機器がある。音声で教えてくれる時計や体重計、文章読み上げ器などがそれだ。これらは、以前県の基準で市が実施要綱を定めて、そこが窓口となって行われていたが、法改正により、各市区町村対応となった。しかし、この日常生活用具の中に、健全な家族と同居している視覚障がい者には給付してもらえない物もあるのだ。それは、体温計や体重計であったりする。この体温計がなければ、家族が出かけている間に体調が悪くなっても、計測することはできないのだ。

父の知り合いに赤ちゃんを連れた全盲のお母さんがいる。体温を計るのに複数の体温計で赤ちゃんの体温を計り、その体温計に印をつけて病院まで持って行って見てもらったり、家族が帰ってくるのを待つて見てもらうことがあるそうだ。私たちは、簡単に体温を計ることができると、見えない人たちはそれができないために生命の危険にさらされてしまうことがあるのだ。せっかく、便利な機器が発明されても、値段が高くて簡単に購入できない。もしくは、制度のカベによってそのサービスが受けられないことがあ

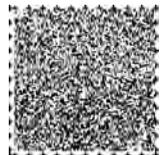


る。しかし、私の住む篠山市では父たちの声が福祉課の方々に届き、日本で初めて音声式体温計が同居家族の有無にかかわらず給付されるようになったのである。

今は、携帯電話が音声で読み上げてくれて、メールや時間、GPSなどの便利な機能を視覚障がい者の方も利用できるようになった。だが、そのことを知っている

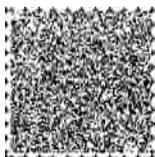
健常者の方は全国にどれくらいいるだろうか。また、このことを知っている当事者である視覚障がい者の方が、全国にどのくらいいるだろうか。私は、まだ知らない人が多いと思う。

ここ十五年程で、視覚障がい者の人は白杖をついているということはほぼ知られてきたが、生活を助ける機器が発達してきているということは知らない人も多いだろう。それが、「あの人は目が動いているから見えている。」とか「あの人はずっと目をつぶっているから見えていない。」「物を避けているから、見えている。」「物にぶつかっているから、見えていない。」という勝手な思い込みで障がいの重さをはかることにつながっているのではないだろうか。でもそれは間違っている。目を閉じれば視覚障がい者の疑似体験はできる。でも、それはあくまでも体験であって、個人個人の見え方はそれぞれ違うし、外見や行動で障がいの重度を判断するのは良くないと私は思う。同じような見え方ができたとしても全く同じ動きなんてできる訳ないのだから。毎日、父と生活していてもどのくらい見えているのか私にもはっきり分からない。なにげに父たちがこなしている日常の動作であっても、私たち、健常者にははかりしれない恐怖と不安、努力があるのだ。誰でも目をつぶれば見えない世界を体験した気になる。松葉杖をつけば、その体験をした気になる。車イスに乗れば、その体験をした気になる。だが、本当の障がい者の苦悩と努力の一部



しか体験していないことを知っておいてほしい。私たちには当たり前に行えるようなことがあっても、どんなに望んでもできない人たちがいるということとみんなの正しい理解と知識が障がい者の明るい未来へとつながっていくということを知ってほしい。そしてこのことを広めていかなければならない。

「少しずつ…」 「少しずつ…」



文部科学大臣奨励賞

「差別のない世界へ」

福島県・福島市立渡利中学校 一年

ローリンズ リコ

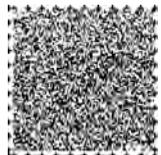
「Pick your head up!」

これは父がいつも私にかけてくれる魔法の言葉です。

「顔をあげなさい。下を向かない」という意味です。

私の父は、生まれも育ちもニューヨークのアメリカ人です。女の子は父親に似るとよく言われますが、私もそうで、日本人の母親よりも父の方に髪質も肌の色も本当によく似ています。子供が親に似ることはあたりまえのことですが、私はそのためにいやな思い、悲しい思いをいくどとなくしてきました。

初めて自分がみんなとちがうんだなと思ったのは幼稚園に入學してまもなくのことでした。同じ組の女の子たちが何人かして楽しそうに遊んでいたので、



「まぜて！」

と、声をかけると一人の子が言いました。

「このグループは、日本人で髪がまつすぐな人しか入れないの。リコちゃんは髪がチリチリだし、ハーフだからダメ！」と。

私はとても悲しくなりました。そしてそれは卒園するまで続きました。

小学校は人数も少なかつたせいか、みんなとても仲良くて、私の外見のことを言う人はだれ一人いませんでした。まるで兄弟のようにみんな自然に接してくれました。でも、習い事やいろいろな大会など、他校の子たちといっしょになる場面では、やはり髪の毛や肌のことをからかわれることはよくあることでした。私には二学年上の兄がいますが兄も、やはり父の方に似ています。おだやかな性格の兄は、私以上につらい思いをしてきたと思います。

父は兄や私の話を聞くたびに

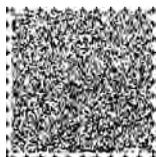
「Pick your head up！」

と言いました。そして、

「自分に自信とほこりをもちなさい。あなたたちは二つの文化を受けついで、それはとてもすばらしいことなんだよ。」

と、いつも話してくれました。

中学に入って間もないころでした。ある男の子がいきなり私に向かって言いました。



「おまえ、風呂に入っているのか？ 黒いぞ。外国人はくさいからな。」

私はとてもはずかしくなりました。そしていかりや悲しみがこみあげてきました。

まわりにいた友達は彼の言葉に苦笑いをしていました。私はいかりのあまり彼をなぐりたくなりました。その時、私は父のあの言葉を思い出しました。私は顔を上げ

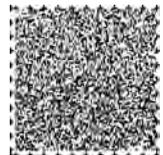
相手の目を見て、静かに自分の傷ついた気持ちを伝えました。

彼は私に向かってこう言いました。

「ごめん、わるかった。」

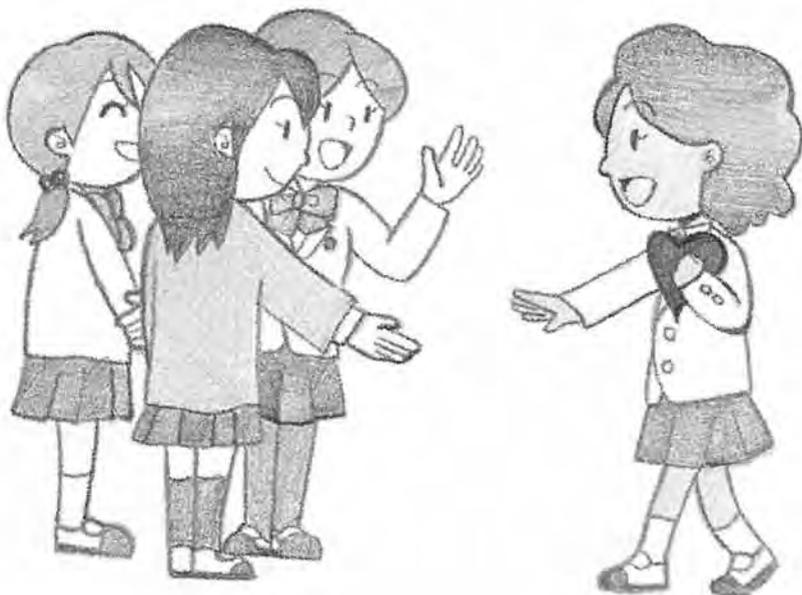
彼は人を傷つけるということが彼の想像以上に重く、そしてひどいことだと少し気付いたようでした。

差別やいじめというのは、私たちのまわりでは小さなことから大きなことまで本当によくあります。そして差別やいじめをしている側からすれば、それをじょう談だという人も多いのです。まわりの人たちもやはりじょう談や遊びの中でのことにとらえてしまう人たちもとても多いです。だから、小学校の時から私たちは道徳などでいじめや人権などについて学んでいてもなかなかそれがなくならないのだと思います。でも実際に、差別やいじめをされている方はみんなの想像よりはるかに傷ついているということ、つらいということ、そして悲しいということを私はこの人権作文を通して、たくさんの人に知ってほしいのです。けがをすれば日がたつごとにそのけがは治っていくでしょう。まわりからも治っていく様子が見てわかるでしょう。でも心に受けた傷は本人にしかわからないのです。その傷がどんなに深くて痛いものか本人にしかわからないの



です。

肌の色が違ってもかみの毛が違っても私たちはみんな同じ人間です。心を持った人間です。相手の気持ちを持ち、相手の立場になって考えれば、いじめや差別はなくなると思います。今も世界のいたるところで人種差別が問題となり争いが起きています。私は世界から差別やいじめがなくなるように強い心を持って、まずは自分から立ち向かっていきたいです。



法務副大臣賞

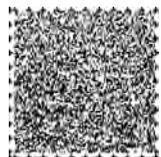
私の大好きなふる里

熊本県・熊本県立八代中学校 一年

井上 いのうえ
由紀子 ゆきこ

あなたには、大好きなふる里がありますか。私には、緑の木々と青い海に囲まれた自然豊かな大好きなふる里があります。私のふる里は、過去に公害という大きな被害をうけた水俣です。その水俣病で患者はもちろん、そうでない人も長い間差別をうけてきました。

父が幼い頃、まだ水俣病の原因が究明されておらず、水俣病はうつると言われていました。列車が水俣の駅につくと、窓をしめ、手でおおった人もいました。修学旅行に行くと、同じ宿舍になった学校から苦情を言われたこともありました。水俣出身ということで結婚を断られた人や就職試験をうけることさえできなかった人もいました。水俣に住んでいることをかくして、隠れるようにひっそり暮らしていた人もいました。また、同じ水俣に住む人でさえ奇病と呼び、距離をおきました。そのことで、たくさんの人々が傷つきあってきたのです。いろいろな立場の人々



がせまい土地に住んでいるのですから、仕方がなかったのかもしれませんが。

しかし、今では原因も究明され、海の安全も確認されたことで、そのようなことはほとんどなくなりました。私たちは過去のことを忘れるくらい、楽しくすごしています。

私は今、八代の中学校に通っています。私は自分が水俣出身ということを隠すこともありません。友だちもまた、そのことを知っていますが、からかったりいじめたりする人は誰一人いません。

しかし、先日、水俣の中学校のサッカー部が練習試合中に、相手チームの選手から

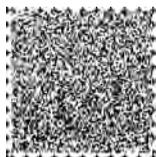
「さわるな、水俣病がうつる。」

と言われたという記事が新聞にのっていました。今でも、こういう風に思っている人がいるのかと思うと残念で仕方ありません。何気なく言った一言だったのかもしれませんが、その一言は、私たち水俣に住む者にとって、非常に悔しく悲しいものでした。

小学校の総合的な学習の時間で水俣病について学習しました。原因となった会社を訪問したり、患者の方から当時の話をきいたり交流も行いました。そんな中で、苦勞されたり、何も言えずに黙って亡くなった人のことを知り、水俣に住んでいながら何も知らなかったことをはさしく思いました。水俣病について、しっかり学び正しい知識を得ることが差別や偏見をなくすのだと気がきました。

中学校の道徳の時間では、ハンセン病について学習しました。これも水俣病同様、正しい知識がなかったためにおきた、悲しく悔しい悲劇でした。

私たちが差別や偏見をなくすためにできること、それは、その人、その出来事に



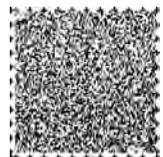
ついてしつかり知ること、知ろうと努力すること、正しい知識を深めるために学習することではないかと思えます。そうすれば、水俣病やハンセン病のように、むやみに人と人とが傷つけあったり、憎しみあったりすることはなくなるのではないのでしょうか。

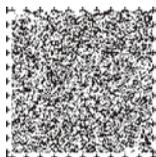
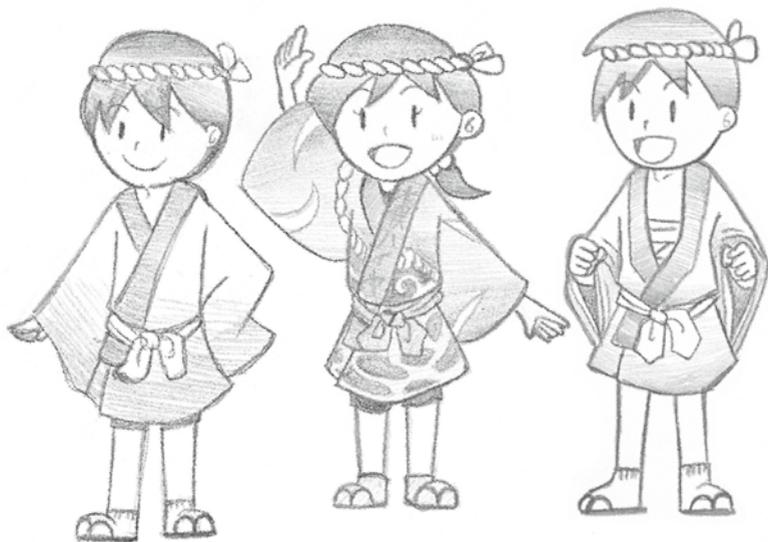
先日、テレビで水俣のダイバーが紹介されました。その人は、本当はほこりたい水俣を心の中心にじっとしまいこみ、誰にも言えず、何年もの間、生きてきた人でした。しかし、水俣の地にもどり、自分は、このすばらしい美しい里を紹介したいと海にもぐり、写真をとり続けておられるそうです。心に差別という、深い傷を負いながら、水俣の再生を皆に知らせたいと頑張る人がいることに感動しました。

今、水俣はごみの分別、リサイクル事業など市民全員で環境にやさしい町づくりをすすめています。私は、差別や偏見から立ちなおり、再生しようと環境問題に一生懸命とりくんでいるふる里、水俣をほこりに思っています。

水俣では運動会等、多くの行事で「水俣ハイヤ節」というものが踊られます。これは、水俣病の患者の方が水俣の青い海と豊漁を願って振りつけをされた踊りだそうです。私たちと同じ思いをする人が二度とでないことを祈りながら、私たちは毎年皆でこの踊りを踊ります。

水俣の悲しい過去を変えることはできませんが、私は、あやまちを二度とくりかえさないために、この美しい自然を守り、真実を語り継いでいきたいです。そして、差別や偏見のない社会になるよう、自分から努力していきたいと思えます。





法務大臣政務官賞

「家族」とは何か

栃木県・さくら市立喜連川中学校 三年

おおた
大田 葵
あおい

みなさんは、「本当の『平和』とは？」と質問されたら、何と答えますか。「戦争や紛争などがないこと」ですか？それとも「自分自身の幸せのこと」ですか？一人ひとりの抱く「平和」のイメージは違うことでしょう。

僕思う本当の「平和」。それは、「家族」がいて「家庭」があることだと思います。なぜそう思うかというと、今僕は訳あって家族とは離ればなれに暮らしているからです。一歳前後には既に家族とは離れ、施設にいました。母親や姉、兄の存在はわかっています。一緒に過ごした時間は限られたもので、今でもほとんど交流はありません。そのせいか、僕はいつも「家族」や「家庭」というものに強い憧れを抱いています。

自分がまだ幼い頃は、自分と同じくらいの子が母親と手をつないでいる姿がとてもうらやまし



く、

「どうして自分には母親がいらないんだろう。」と思っていました。仕舞いには、自らの母親を恨んでしまったのです。小学生になっても、その気持ちは変わらず、母親への恨みは増すばかりでした。しかし、小学五年生の夏、思いもよらぬ出来事が起きました。それは、引越しがあったことです。そこで僕は、新しい土地、そして新しい里親という人たちに出会いました。里親の人たちと暮らした数年間、僕は幸せでした。そこで僕は、僕の周りにはいつも支えてくれる人たちがいることに気づきました。血のつながりがなくても、僕に自分の子どものように接し、育ててくれた里親の人たち、養護施設の先生方など、たくさんの方たちに僕は見守られて成長してきましたことに気づいたのです。僕を支えてくれる人すべてに、感謝の気持ちがわき出てきました。それ以来、僕は親という存在にこだわらなくなりました。それどころか、自分に命を与えてくれた親に感謝の思いを抱くようになったのです。

この夏、母親の育児放棄が原因で二人の乳幼児が衰弱死するという、悲しい事件がありました。二人の子どもにろくに食事も与えず、風呂も入れなかったそうです。さらに、逮捕後その母親は、「家に帰ってあげなかったことを今も後悔している。子どもは私を恨んでいると思う。」という言ってはならない発言をしました。僕は怒る前に、亡くなった二人の子どもたちがかわいそうでなりませんでした。

と同時に、僕はこの母親はどうしてこのようなことをしてしまったのだろう、とすぐく考えさせられました。僕は、本来親は子どもを殺すのではなく、守るために

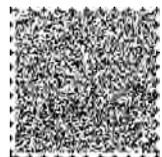


いるのだと考えます。たとえ小さな子どもでも、立派な一人の人間です。その命を守り育てていくことが、親として大切な役目だと思うのです。この母親は、どこで勘違いしたかは知りませんが、親としての自分の責任を理解していなかったのではないのでしょうか。

そして、その勘違いを誰も母親に気づかせてあげられなかった事実。母親が一緒に遊び歩いていた友人はもちろん、母親の家族が少しでも助けられることができていたら、母親の行動を戒めることができていたら、連絡を受けた児童相談所がもう少し踏み込んだ行動が取れていたら、このような悲しい結末にはならずに済んだのではないのでしょうか。やりきれない思いばかりがこみあげてきます。

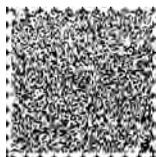
もう一つ、この母親は大きな勘違いをしています。それは、「子どもは私を恨んでいると思う。」という言葉です。僕は、この子どもたちが母親を恨んでいるとは思えません。子どもたちは、母親が帰宅するといつもハイタッチをして喜んで迎えたそうです。子どもたちは、母親のことが大好きだったのでしょう。たとえ自分たちを見放した母親でも、恨んでいるとは決して思えないのです。

子どもは、心の底から自分の母親のことを恨めないと僕は思います。この世に生を受け笑ったり怒ったり泣いたり、毎日いろいろな経験ができるのは、自分を生んでくれた母親という存在があったからです。正直、僕も小さい頃は母を恨んだことがありました。愛情の裏返しというように、母親への思いが憎しみに変化してしまったのです。でも、心の底には母への恨みとは全く



正反対の気持ちが存在し続けていました。だからこそ、この子どもたちがどんな思いで死んでいったのかわかるような気がします。母親を信じ、ひたすら母親の帰りをまちわびていた思いが。

僕にとっての「家族」。それは同じ屋根の下で暮らす人々のことです。たとえ血はつながっていなくても、僕を支え励ましてくれる人たち、そのすべての人が僕にとっての大切な「家族」なのです。今僕の暮らす養護施設には、いろいろな事情を抱えた二歳位から高校生までの子どもたちや職員の方が約六十人います。今の僕には、全員大切な「家族」です。僕はこれからも、この「家族」を大切に一日一日精一杯平和に生きていきたいです。



全国人権擁護委員連合会長賞

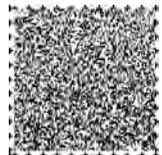
忘れてはならないこと

群馬県・群馬大学教育学部附属中学校 三年

おおい
大井 海琴

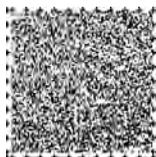
授業でハンセン病について学んだ日、両親と「偏見」や「差別」について口角泡を飛ばす議論を深夜まで繰り広げた。身体障害者の父と看護師の母を持つ私は、幼い頃から「命の大切さ」を訴える両親の姿を見て育って来た。そんな私は、真摯な気持ちからハンセン病患者と向き合いたいと思いこの夏、草津にある療養施設栗生楽泉園を訪れた。

草津までの道のり、私は罹患者の気持ちを絶えず考えていた。ハンセン病について調べると、「らい予防法」により罹患者は隔離され、人権を無視された扱いを受けたことが分かった。罹患者の言葉が書かれた本では、どんなに過酷な仕打ちを受けたか、他人をどれほど恨み、憎んでいるかが書かれていた。その為私は無意識の内に「罹患者は全員恨みを抱いている。」と勝手に思い込んでいた。しかし、こんな思い込み自身が偏見や差別を生む原因になるということを後に思い知



らされることになるのである。

私を迎えてくれたのは入園者自治会長の藤田三四郎さん。藤田さんは大変お元気で、その容姿からはハンセン病を伺い知ることはできなかった。しかし、藤田さんは紛れもない罹患者なのだ。その証拠に、藤田さんの名は本名ではない。罹患者は施設に入所するにあたり偽名を使用させられたと言う。つまり、その時点で罹患者は世間から存在を消されてしまうのである。そんな藤田さんから語られた話は、ハンセン病だと宣告され、三度も命を絶とうとしたこと。重症患者の看護を押しつけられ、数え切れない人を看取り自らの手で葬ったこと。家族が受けた迫害や侮辱的な言葉など、想像を絶するもので筆舌し難いものだった。しかし、こんな迫害と差別は同時にハンセン病患者達の人権回復闘争の歴史でもあったのだ。闘争の末、「らい予防法」が廃止されると今まで差別や人権侵害を繰り返していた多くの人が掌を返す様に態度を変えたと言う。私は聞いていて怒りを覚えたが、不思議なことに耳を塞ぎなくなる様な内容を語る藤田さんからは、全く怒りや恨みを感じられないのだ。私は話を聞くまで、自分の運命を呪い・周囲への恨みつらみの言葉が出てくるとばかり思っていた。しかし、出てきた言葉は「入園出来て良かった。差別は受けたが、今では恨みを抱く罹患者も少なくなった。そればかりか最近はたくさんの方が我々を理解し協力してくれるので嬉しい。何故なら一人の百歩は力が無いが、百人の一步は力になるから」と言う感謝の言葉だったのだ。本当に「恨みは無いのか」と何度聞いても答えは同じだった。私は恥ずかしくなった。ハンセン病について調べ、罹患者の心を理解したようなつもりでいながら、実は何も理解できてなくて、それは

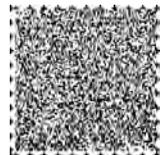


かりか罹患者を偏見の眼で見ているのは私自身だったのだ。私は、話を聞いてとめどなく溢れ出る涙を拭いながら、心の片隅に潜んでいた「偏見と言う名の種」が身体から洗い流されていくのを感じていた。それは同時に、「思い込みや無知が偏見や差別を生みだす」ことを強く感じた瞬間でもあった。それだけに藤田さんの「自分と同様に他人を愛すればいつか必ず世界から差別はなくなる、他人を愛して下さい」の慈愛に満ちた言葉が一層重く腑に落ちるのだった。

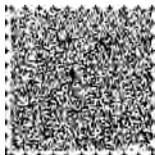
帰りがけ、千五百ページにも及ぶ「入所者証言集」を手渡された。その際、私は見えない襷も手渡された気がした。その襷とは証言集に記された罹患者の「事実を風化させないで、私達の事を忘れないで」という搾り出すような叫び声と、その姿だったのである。

ハンセン病が治る病気であるのに誤った知識から悲惨な人権侵害が長期に渡り続いた。同じ間違いを繰り返さないためにも、事実を語りついで行く必要がある。ここ楽泉園でも高齢化が進み証言者の数が減っている。これは全国一五全てのハンセン病療養所に共通することだ。ハンセン病問題は罹患者がいなくなればそれで終わると言う問題ではない。今後人権問題を考える際、重要な指針になりうる事実なのだ。そしてこの事実の風化を防ぐことが、私達若い世代の役目だと私は思う。

私は小六の時、友人達から突然イジメを受けた。それを引きずり、他人を恐れ・憎み、自分を嫌って生きて来た。しかし、罹患者の声が私に生きる力と前を向いて歩む勇気を与えてくれた。楽泉園訪問は私に人生観が変わる程の衝撃を与えてくれたのだ。こんな私だが、罹患者の声を伝



える「百人の中の一人」にはなれるはずだ。そのために私は今、この作文を書いている。文字は時を越えて生き続けるから。私はこれからも楽泉園訪問を続けるつもりだ。実際に中学生の私が出来ることには限りがあるが、差別や偏見を少しでも減らすために一歩を踏み出すつもりでいる。「自分と同様に他人を愛すればいつか差別は無くなる。」と言う藤田さんの言葉を胸に。

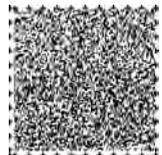


社団法人日本新聞協会会長賞

ハンセン病について考えたこと

埼玉県・学校法人立教学院立教新座中学校 一年

久米^{くめ}
一輝^{かずき}



森に囲まれたその一面には、教会や寺院、神社があり、小さなショッピングセンターやレストランもある。床屋や図書館、郵便局や浴場もある。しかし、それらの施設を利用するのはその一面に住む人たちだけだ。緑の外側に住む人が利用することはない。そこはハンセン病の療養所、多磨全生園である。

僕は七年前に清瀬市に引っ越してきた。夏のある日、昆虫が大好きな僕は、何気なくその森の中に入って行った。そして、歩き回っているうちに、その場所が一つの「町」であることに気付いた。

毎日、セミやカマキリやナナフシを探しながら、どうしてこんな所があるのだろうかと思った。僕が一番不思議に思ったのは古い木造の小学校だ。いつも誰もいない校舎と小さな運動場。近

くに小学校があるのにどうしてこんな所に小学校があるのだろうか。小学一年生の僕はとても不思議に思った。

夏に地域交流を目的とした盆踊りと花火大会が行われる。いつもは人のいない小学校跡は多くの人であふれかえり、普段は見かけない重い後遺症の老人たちもこの日は外に出て盆踊りを楽しむ。初めて参加したときは言葉が出なかった。正直、「怖い」と思った。

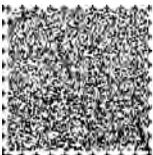
夏が来るたびに、僕は盆踊り大会に参加した。低学年から高学年へと進むにつれて少しずつハッセン病のことが分かってきた。

六年生のときに社会科学見学で全生園の元患者を訪れることになった。だが、僕は都合で参加できなかった。僕はそれをずっと悔やんでいる。

今年の夏、僕はハッセン病資料館に出かけた。見学者は僕一人で、とても緊張した。なるべく音を立てないようにパネルを見て回った。

強制隔離の現実にとっても驚いた。狭い部屋に押し込められ、症状の軽い患者が重症の患者の世話をしたという。子供を持つ権利や生まれる赤ん坊の命まで奪われていた。逃げ出したり反抗的な患者は「不良患者」と呼ばれ、窓の小さな暗い監房に閉じ込められた。

医学が進歩し療養所も徐々に改善されていったが、強制隔離を命じる「らい予防法」が廃止されたのは一九九六年だという。隔離が始まった一九〇八年から約九〇年も経っていた。僕が生まれるほんの一年前のことである。特效薬が開発され、本格的な治療が始まったのは昭和二十二年である。現実合わない法律を廃止するの



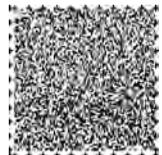
にどうしてそんなに時間がかったのだろうか。

資料をもらってハンセン病資料館を後にした。家を出るときは、帰りに虫の観察をするつもりだったが、とてもそんな気にはなれなかった。いつもセミが集まる桜の木には目もくれずに早足で家に帰った。

資料の中で一番心が痛んだのは、療養所の子供たちのことだ。療養所に入所したのはハンセン病を発症した子どもたちだけではない。親が発症したために入所する子どもたちもいた。当時はハンセン病は遺伝病だとされていたからだ。親から無理やり引き離された子どもたちは「すぐに帰れるから」という言葉を信じていたという。しかし一生療養所を出ることができなかった人が多かったという。社会的な差別がひどかったからだと資料に書かれていたが、僕には実感がわかなかった。もう少し調べてみることにした。

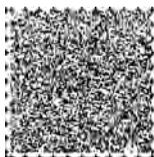
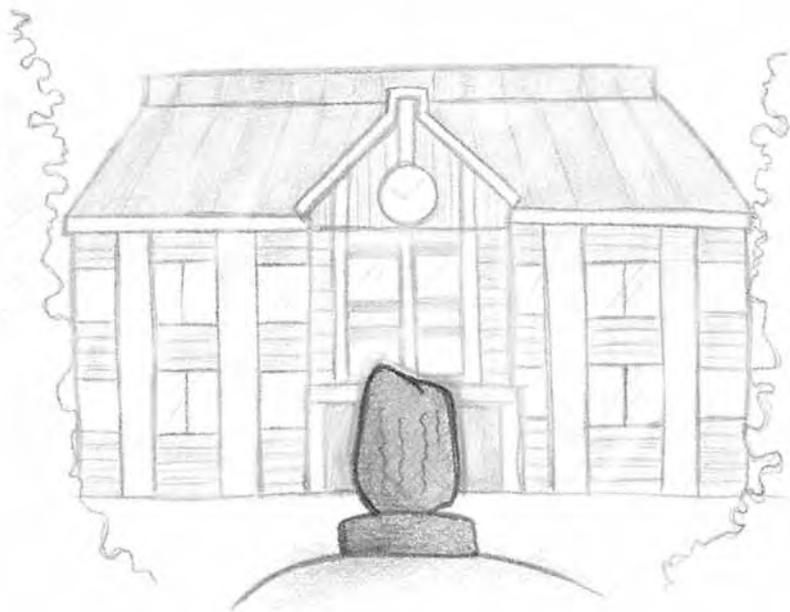
図書館で『ハンセン病を生きて』（伊波敏男著）という本を見つけた。少し難しかったが、差別の現実が僕にもわかる部分があった。それは、元患者たちに対して書かれた匿名のひどい手紙である。長年、隔離されて苦しんできた人たちをさらに傷つける言葉が並んでいた。悲しく暗い気持ちになった。

日本は経済大国として世界の注目を浴びている。だが、人権意識の面ではどうだろう。「らい予防法」を二〇世紀の末まで廃止できなかったことをどう考えたらよいのだろうか。明治時代に隔離が始まったとき、それは外国に対する体面を保つためだったという。病気の人を治療するのではなく「隠す」のが目的だったのだ。いまだに差別意識を持つ人があるのは、社会がそうした



過去に対する反省をしていないから
だと思う。

僕が不思議に思った小学校はすで
に取り壊されて、今では小さな石碑
だけが残っている。老朽化がひどく、
残しておくことができなくなったか
らだという。全生園の古い建物はど
んどん取り壊されていく。石碑だけ
ではあの不思議さが伝わらないのが
とても残念だ。



日本放送協会会長賞

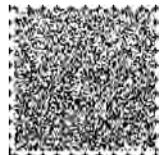
悔いのない最期を

山形県・酒田市立松山中学校 三年

さくらだ
櫻田 要太
かなた

僕の曾祖父は医者嫌いでした。そのため腹痛で病院に運ばれた時は、膵臓癌の末期で余命三ヶ月でした。手術もできない手遅れの状態でした。家族皆で話し合い曾祖父の辛い気持ちと第一に考え、曾祖父に病を隠すことになりました。曾祖父は次第に病院の中を歩いては転倒し、体中あざだらけになり、ベッドの上で縛られることになりました。曾祖父は病名の宣告を受けていないため元気で歩けると思っていたが、実際歩くと転んでしまう。何でこんな風になってしまったのかさえわからない。

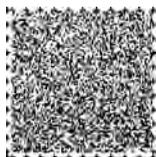
家族と病院に行くと、「包丁もてこい、これぶった切って家さ帰る。」と騒いでいました。あんなに優しくかった曾祖父の姿に言葉も出ず、恐いくらいでした。何も知らされず、ベッドに縛り付けられれば誰もがそうなることでしょう。「じいちゃんどっこ、一緒に車さのせでいてくれの。」と



せがまれたときもあります。かわいそうで涙がポロポロこぼれました。「おじいちゃんどこ、家さ連れて帰ろうよ。」とせがんでも家族も仕事で忙しいためか誰も首を縦に振ってくれず、病院にいた方が安心ということになりました。膀胱癌は予想以上に激しい痛みのため、医師から強い痛み止めと強い睡眠剤を勧められましたが、それを導入することにより、安楽死に近い状況になることも医師から告げられました。家族は決断をせまられました。曾祖父に相談もせず決めていいことなのか、家に帰りたい曾祖父の意志は封じ込められたままでいいのか、家族で悩みました。結局痛みを耐えている姿は見えていられなく、その薬を使うことになりました。その後、曾祖父は次第に弱っていき、口も利けなくなり、静かに亡くなっていきました。僕はどこか心を引きずったままでした。僕達家族が曾祖父に宣告もせず、意見も聞かず、命の長さを決めてしまったこと、当時幼かった僕には何もしてあげられなかったことが今思い出しても残念です。

最近授業で人権について学習しているときに、幼い頃の記憶がよみがえり、ふと曾祖父のことを思い出しました。

曾祖父は、どんな思いで亡くなったのだろう。最後に意識のあるうちに一度でいいから家に帰ってきたかっただろう。身体拘束は今も病院でも禁止されていると思いますが、あの頃は確かに曾祖父のおなかに黒いベルトのようなものが巻きついていました。決して自分の力では外せないようなものでした。もがき苦しむ曾祖父の姿を見た時に、看護師さんに目を隠され別の部屋に連れて行かれました。見せたくない光景だったのだと思います。でもあの姿は僕の脳裏に焼き付いています。病院の中での人材不足のためだっ



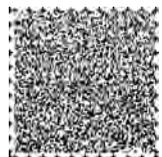
たのでしようか。人が人らしく生きていない姿でした。

七十八年生きてきて何も悪いことをしていないのに、縛られ、家にも帰れない。病気で余命幾ばくもない人には人権というものは存在しないのでしょうか。最近の医療の現場では自己決定権があることについて学びました。

仏壇に向かい静かに目を閉じると、優しく穏やかに微笑む曾祖父の笑顔が浮かびます。どんな気持ちで亡くなっていったのか、その気持ちを考えると苦しい気持ちになります。野球の大会に行く前、仏壇に手を合わせます。「やればできる、努力しろ。」とよく励ましてくれました。曾祖父の力には何もなれなかったけれど、目には見えない力で応援してくれる曾祖父に線香をあげて、自分を省みる時があります。曾祖母が元氣なので、曾祖父を助けられなかった分、曾祖母の力になつていくことを曾祖父に約束しています。

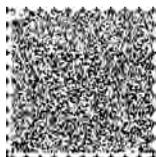
夏休み中のニュースで高齢者の所在不明者が多数のため、百歳以上の安否確認調査をしています。自分の親を平気で捨て遺骨さえもひきとらない、亡くなっていたのに年金を不正受給するために隠していたなど、耳をふさぎたくなるような事件もありました。犬や猫が年をとって弱ってきた、手がかかるから面倒だからと捨ててしまふ、それと同じ現象が弱い高齢者にも及んできているのだと思います。

やはりこの世に生まれてきたもの全てに、自分の意志で生きることを決めていける権利があると思います。長い年月を苦勞や努力と向き合いながら精一杯生きてくれたおかげで、今の幸せがあることを忘れずにいたい。人はいづれ誰でも年をとります。自由に動けなくなった時に自分の





願いが叶う社会を築き、「悔いなく、満足で楽しく幸せな人生だった。」と思えるように、人としての誇りを持って、満足できる最期を迎えられるように考えていきたい。もう二度と僕が見た自己決定権のない社会にならないように、高齢者には今までの感謝の気持ちで、本人の希望をできるだけ叶えられるように努力していきたい。いずれ僕達も迎える高齢社会だから…。



法務事務次官賞

差別のない社会に (パピーウォーカーの経験から学んだこと)

東京都・小平市立小平第六中学校 三年

林 はやし
里咲 りさ

私は小学六年生の時から、盲導犬候補の子犬を育てるボランティアをしています。「犬を飼ってみたい。」と言う私に、両親が「せっかく犬を飼うのなら社会に役立つことをしよう。」と提案したからです。生後二カ月の子犬を預かり、一歳の誕生日を迎えるまで世話をするのがボランティアの役目です。初めて訓練士さんから子犬を手渡された時は不安でドキドキしましたが、子犬はすぐに私の腕の中で眠ってしまいました。初めて会った私のことを信頼して、安心しきった寝顔で眠っている姿は本当に可愛かったです。ラブラドルの子犬はとてもやんちゃで、私の家にやって来たその日からいたずらばかりしていました。が、しかられてもクヨクヨせず、どんな相手にも

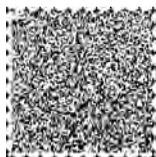


フレンドリーに近づいていく姿から、私は明るく前向きに生きることを教わりました。子犬たちと過ごした日々は私にとって一番の宝物です。そしてあつという間に一歳の誕生日がやって来ました。誕生日が悲しいという経験は初めてでした。訓練所への入所日の前日には長い長い散歩をして最後のお別れをしました。「今までありがとう。」そう言った私のことを不思議そうに見ていた子犬の顔が今も目に焼きついています。別れは本当につらいけれど涙を見せたら子犬が心配するので頑張って笑顔で見送りました。

私の家で育てた一頭目の子犬は現在盲導犬になって頑張っています。そして今年四月に巣立っていった二頭目の子犬は神奈川にある訓練センターで訓練中です。

このボランティアを通して私は多くのことを学びました。まず盲導犬の役割ですが、これは単に目の不自由な方が便利に一人でもどこへでも行けるようにするためだけではありません。視覚障がいのある方にとって、人の手をわずらわせるのはとてもつらいことなのでそうです。たとえ家族に対してでも「迷惑をかけるのではないか。」と思つて我慢することが多く、「私なんかいい方がいいんじゃないか。」と考えてしまうこともあったといえます。その失われそうになった尊厳を取り戻す手助けをするのが盲導犬の役目なのです。犬は訓練を共にするパートナーのことで大好きになるので、「自分は他者からこんなにも大好きになってもらえる存在なんだ。」と気づいて自信を取り戻し、新しい一步を踏み出せるようになるのだそうです。

また、私がボランティア登録している日本盲導犬協会では、二〇〇八年に新しい試みが始まりました。受刑者が盲導犬候補の子犬を育てる、動物を介在した日本初



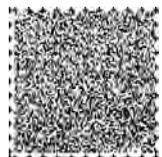
の教育プログラムです。罪を犯した人も心から反省してきちんと罪を償えば、社会は差別することなく受け入れるべきです。しかし実際はとも偏見が多く、元受刑者たちは「どうせ自分はダメな人間なんだ。」と思い再び罪を犯してしまう悪循環が起こっているそうです。その悪循環を断ち切り、受刑者たちがスムーズに社会復帰

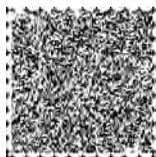
を果たせるよう支援するのが「あさひ盲導犬パピープロジェクト」です。受刑者たちは約十カ月の間、子犬たちを世話しながら一緒に過ごし、「役に立つ喜び、達成する喜び、信頼される喜び」を感じることで自分の価値を再確認するのだそうです。今年一月に第一期のプロジェクトを修了した受刑者の感想に次のようなものがありました。

「今後自分もパピーに笑われないようにきちんとしなければならぬ。パピーは慈しむこと、寛容の心を教えてくれました。」

犬は決して差別をしません。健康な人にも障がいのある人にも、お金持ちにも貧しい人にも、権力のある人にも犯罪を犯した人にも全く同じように接してくれます。そんな犬たちと一緒に過ごすことで、自信をなくした人たちも自分のことをかけがえのない大切な存在であると思えるようになるのです。

私たち人間も、差別のない社会をつくる努力をしなければならぬと思います。一人一人が相手を大切に思う心を忘れなければ、この社会はもっと住み良い場所になるはずです。私はこのボランティアを通して学んだことを生かして、これからも一層努力していきたいと思えます。





法務事務次官賞

祖父への靴下

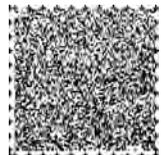
静岡県・静岡大学教育学部附属浜松中学校 三年

守田 もりた
幸平 こうへい

僕は、祖父のために自助具を作ろうと思った。祖父は去年の夏、脳梗塞で倒れた。祖父は命を取り留めたものの右手と右足がまひしてしまったのだ。その三週間前、僕も車椅子から転倒して足を骨折した。

僕には障害がある。車椅子で生活することが多い。しかし、僕のことを障害者だといって差別するような友達はい人もない。

祖父は、歩けるようになりたいという気持ちが強かった。だから、リハビリを頑張り、自分で歩けるようになるまで回復した。頑張っている祖父がかっこいいと僕は思った。祖父は、リハビリを頑張ったにも関わらず右手がうまく動かせなくなってしまった。だから、ご飯を食べる時も服を着替える時も時間がかかる。普段何気なくやっていた動作がとても大変だと祖父は言ってい



た。僕も何か役に立てることはないかと考えた。

僕の学校には総合学習という授業がある。そこで、僕は、福祉というカテゴリーを選んだ。自分で社会に役立てることを考え、実際に行動することが目標だった。僕は、障害者のために何かができるかを考えた。

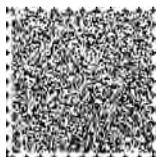
僕は、二年前に静岡文化芸術大学で障害者がいかに日常生活で不自由のない生活ができるかを考えるプロジェクトがあるのを新聞で知った。それは、大学生たちが個人個人にあった自助具を作るプロジェクトだった。僕は、障害者のために何かできるのではと感じた。

僕は、静岡文化芸術大学へ行って、僕にもできることがないかと聞いた。すると、学生さんが自助具を作ってみないかと声をかけてくれた。僕は、迷わず「はい」と言った。障害者のために役に立てることがあると思うと、すばらしいことだと思ったからだ。

祖父のつらい顔を見ると、日常生活に数々の大きな壁があることが伝わってくる。

僕は、祖父の数々の大きな壁を突き破ろうと思った。祖父のために自助具を考え、作ろうとは思った。祖父が靴下の脱ぎ履きが大変だと言っていたことを思い出した。そこで、脱ぎ履きしやすい靴下はできないか考えた。靴下の両脇にひもを取り付けてそれを引っ張ると靴下が縮み、脱ぎ履きしやすくなる仕組みだ。大学の先生も良いアイデアだと言って褒めてくれた。これは、障害者だけでなく健常者にも使えると言われた。ユニバーサルデザインだと言われた。ユニバーサルデザインだと分かった。

ユニバーサルデザインは、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が使いやすい

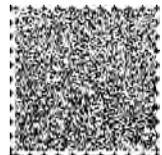


いように工夫された用具などのデザインである。境界がなくなるように健常者が障害者に対する偏見を考え、差別意識がなくなるチャンスだと思った。障害者と健常者が共によりよく生きることが大切だと僕は思った。

自助具の作品展では、杖をついているお年寄り、車椅子に乗った若い女性、目の見えない人、福祉関係者など、沢山の人が観に来ていた。皆、自分の生活を良くしようと思っているようだった。また、障害者のためにできることは何だろうかと考えている健常者もいるようだった。

二年生の時の総合学習では、二箇所のデイサービスを訪問した。デイサービスには六十五歳以上のお年寄りがいた。暗く元気のない人、明るく振る舞い誰とでも話せる人など、様々だった。しかし、僕が一番印象に残ったのは、笑顔を絶やさず優しくお年寄りに接していた介護士だった。お年寄りの中には、悩みを抱えている人が多いそう。その悩みを解消させる人もまた介護士だった。僕は、介護士がお年寄りの体を支えるだけではなく、心もそつと支えて、生きる喜びを与えているのだと感じた。

現代は、三世代で暮らす家族が減り、核家族が増えている。それは、お年寄りの世話が大変だからという理由が多い。だから、老人ホームやデイサービスに預ける人が増えていると僕には思えた。お年寄りの中には自分が嫌われているのではないかとさえ思ってしまう人もいるそう。それは、お年寄りにとって辛く悲しいことだと思う。ある介護士がこんなことをおっしゃっていた。「人の優しさはお金では買えない」誰にでも優しい心があると思う。しかし、あと一歩

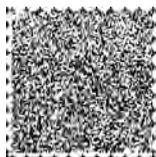
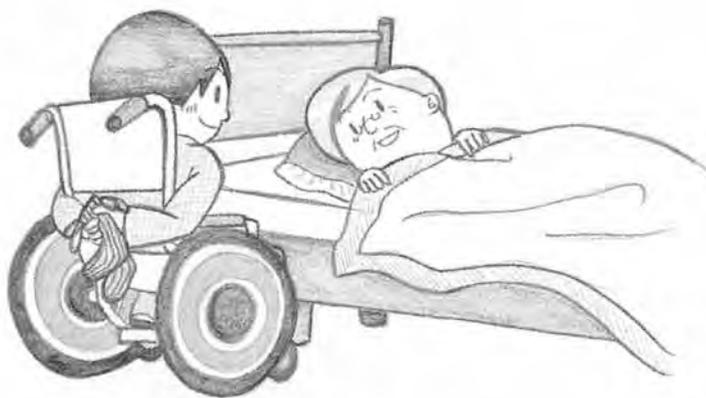


のところで行動に移すことができない人が多いのだ。僕たちが平和な社会で暮らせるのは、今まで頑張ってきたくれたお年寄りのお陰であることを忘れてはいけない。お年寄りを大切にすることは当たり前のことなのだ。

また、障害者に対しても偏見の目で見ないで、そっと近づいて手を貸してあげれば、健常者との高い大きな壁を崩すことができると思う。

障害者にも高齢者にも、また健常者にも、人権はある。お互いの人権を大切にすることが、明るい未来に繋がっていくのだと思う。

早く祖父に僕の作った靴下を届けたい。



法務事務次官賞

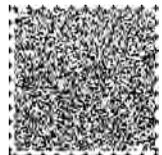
いじめをなくすために、今

徳島県・三好市立池田中学校 三年

浦谷 うらたに
毅 たける

僕は小学校六年生まで福岡県に住んでいました。そこで、僕が体験したことです。五年生のころ、僕の友だちのA君が、同級生のK君の靴を隠したり、からかったりしていることがよくありました。最初は僕もあまり気にしていませんでしたが、K君のことを「なんだかかわいそう」と思うようになりました。

ある日僕は勇気をだして先生に「K君がいじめにあっています」と報告しました。初め先生は、「じゃれ合っているだけだろう」と、「いじめ」とは思ってくれませんでした。でもその後「いじめ」と分かり、A君は、先生に注意され、その日一日は反省した様子で過ごしていました。しかし、次の日学校に行くと、いじめは前以上にエスカレートしていて、蹴ったりたたいたりするようになりました。しかも、「死ね」「うざい」「消えろ」などの言葉が飛び交うようになり、そんな日々

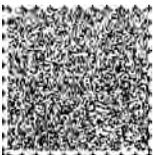


が続きました。

それは六年生になっても続きました。僕はそのいじめを止めることができず、毎日、見て見ぬ振りをしていました。今思うと、自分がとても恥ずかしいです。本当の友達なら止めるべきなのに。それだけではなく、いじめられているK君に声一つかけることができずにいました。心の中ではA君に、「やめろよ」と言おうと思っていたけど、なぜか、勇気が出ませんでした。次にいじめられるのが自分になるのが恐くて、言えなかつたのです。

そんな日々が続く中、僕の気持ちを大きく変える出来事がありました。父の死です。そのときは信じることができませんでした。一週間も二週間も学校に行けず、ただ、ぼーっと過ごしていました。いろんなことを考え、徐々に、「死」というものの悲しさ、つらさ、「死」という意味の重さがわかってきました。そして、時間はかかりましたが、「命は一瞬にして消え、二度と戻ってこないものだ。だから命を大切に、今を大切にしなければならぬ」と深く受け止めることができるようになりました。そして、周りの子たちは、僕のような経験がないから、「死ね」とか、軽々しく言うのだろうかと思ひ、この気持ちを伝えなくてはならないと考えました。僕が強くならなくてはと思いました。

こんな気持ちになったとき、僕には時間がありませんでした。母の実家がある徳島への引っ越しが一週間後に決まっていたのです。落ち込んでいる暇は無いと思ひ、学校に行った僕はA君に言いました。「いじめなんかやめろよ。いじめたつて



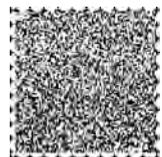
喜ぶ人はいないし、悲しむ人がいるだけだろ。自分だってほんとは嫌だろ。『死ね』とか『消えろ』とか言葉の重さを知らないのに、言うなよ」と言いました。父親の突然の死、そのあと僕が考えたことも伝えました。

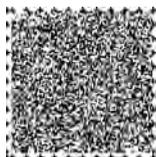
友だちは、黙って聞いてくれました。僕の言葉にうなずいて、そのあと、K君のところへ行き、「ごめん。言葉の重さも知らずに言っ、本当にごめん。ぜったいに死ねなんてことは言わない。そして、いじめは絶対にしてない。ほんとうにごめん」とあやまりました。K君はとても優しい笑顔で「いいよ」と一言言いました。僕も、K君に言いました。「今まで助けてあげられなくてごめん。」

K君は笑顔で、「ありがとう」と言ってくれました。今まで自分の中でもやもやしていた気持ちだが、スーッと晴れました。

今も時々耳にする暴言。冗談半分で言っているのかもしれない。しかし、いつ、いじめにながるかわかりません。他人を傷つけることで自分のストレスを晴らそうとしているのでしょうか。関係ないふりをしようとする自分がいます。楽な考え方をする自分がいます。そんな時、亡くなった父の顔や、K君の優しい笑顔を思い出します。あの時の自分のように強い気持ちを持つとう。「やめろよ」と一言言う。すると、また気持ちスーッとしてきました。

父の分も頑張って生き抜こうと決めた僕にとつて、正しいことを素直に認め、悪いことを否定できる強い意志を持つことが目標です。そして何よりも、命を大切に、今を大切にしていきたいと思っっています。





海外作品

国境をこえて

※今回は本選への応募とすることはできませんでしたが、海外から寄せられた作品のうち、一作品を御紹介します。

香港日本人学校中学部 二年

むらせ
村瀬

ひろたか
広高

ぼくは、今まで四つの外国に暮らし、いろいろな国の人たちの中で育ってきた。

まず、タイで生まれて、タイ人のメイドさんやドライバーさんに、いつも遊んでもらっていたらしい。一才になると、週一回の体操教室にも通い、タイ人の友達もいたそうだ。

次に、シンガポールでは、初めてナサリースクール（保育園）に通い、いろいろな国の友達と知り合った。プレイルームにある滑り台を滑る順番争いで、いつも勝つのは体の大きい金髪の友達だった。

一回目の香港生活では、英語の幼稚園に通った。その時のぼくが一番の友達カナダ人だった。彼とはよくベイブレードをして遊んだが、父が日本の出張で買ってきてくれた独楽や剣玉をして遊ぶこともあった。



それからインドでは、日本人学校に通ったが、夏休みには、毎年アメリカンスクールのサマースクールに参加したし、日本人のいない現地のテニススクールにも入り二年間通った。また、インドの現地幼稚園に通っていた妹のベストフレンドはコンゴ人で、その兄弟もぼくの友達だった。そして、三年間の日本生活を経て、今また香港に戻ってきた。

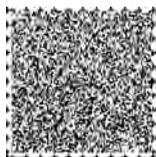
このように、ぼくは、いろいろな国で、いろいろな国の人たちのお世話になり、いろいろな国の友達と遊んで育った。肌が真っ黒な友達も、ゲームの話をすればすぐに仲良くなれたし、髪が金色の友達も、ポケモンの話をすれば気が合った。ぼくは、小さい頃から英語はうまくしゃべれなかったけれども、ジェスチャーをつけたでたらめ英語でも充分に話は通じた。だから、いろいろな国の人たちの中で、ぼくが日本人だからといって、差別されたり嫌な思いをしたりしたことはないし、ぼくも、肌の色が違うからとか言葉が通じないからという理由で、違う人間だと思っただことはない。そう、ぼくは外国人を差別したことはない。

しかし、本当にぼくは、外国人を差別したことがないのだろうか。外国人を差別した発言を一度もしたことがないかと考えると自信がない。

例えば、香港人には赤信号でも平気で渡る人がたくさんいる。それを見て、ぼくは、「香港人はしょうがないな。」

と思う。でもよく見ると、香港人全員が信号無視をしているわけではない。また、世界には、今でも戦争をしている国がいくつもある。

「人を傷つけ合うなんて馬鹿げている。」

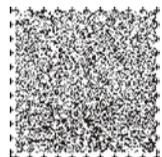


とぼくは悲しくなる。でも、それも好きで戦っている人がいるとも思えない。その人たちがそうなったのには、何かきつと原因があるはずだ。

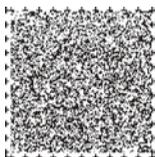
逆に、外国人から見ると、日本人はどのように思われているのだろう。

インドから日本に帰国した時、毎日ごみがたくさん出ることに、ぼくはとても驚いた。インドの人たちがよく使う道端にあるカレー屋さんでは、バナナの葉で作ったお皿にカレーを入れてくれる。食べた後、そのお皿を道に捨てると、のら牛がその葉っぱを食べる。そして、牛のふんは燃料になるという。それに比べて、日本は、ちょっと歩くとペットボトルの飲み物が買え、ファーストフードのお店では使い捨ての食器を使い、立派なお菓子の箱を開けると中身が少なくてがっかりすることもある。ある時、母が捨てたジャムの空きびんを、メイドさんとエアコンの修理にきていたワーカーさんと取り合って、けんかをしていたこともあった。それを見て、ぼくはあきれてしまったが、逆にインド人から見ると、使い捨て文化のしみついた日本人はとんでもない人間にみえるのかもしれない。国によって考え方や行動パターンが違うのは、歴史的背景や宗教、習慣、気候などのいろいろなことが関わっているのだと思う。

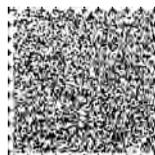
このように考えると、差別とは、その人の一部しか見ていないことや、自分のやり方だけが正しいと思うことからおきるのではないかと思う。その人が自分とは違った行動をとったとしても、それには深い理由があるのだろうかと考えれば、きっと納得できると思う。ぼくも、これからは否定的な発言をする前に、その人たちのことをいろいろな角度から見て理解する努力をしてみようと思う。外国との間には、自分の国とは違う言葉や文化という壁があるとみんな言うが、そこに



あるのは、壁ではなく橋だとぼくは思う。理解し合おうという気持ちがあれば、きっと誰でもその橋を渡っていけるはずだ。気持ちの国境をこえるのにパスポートはいらない。お互いを理解し合おうと思う気持ちが一番大切だと思う。そして、ぼくは、これから日本人として生きるのではなく、地球人として生きていこうと思う。

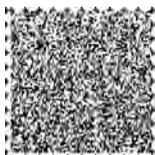


法務局・地方法務局名	郵便番号	所在地	電話
金沢地方法務局人権擁護課	920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎 (平成23年3月11日まで)	076-231-1244
	921-8505	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田 合同庁舎(平成23年3月14日から)	076-292-7804
富山地方法務局人権擁護課	930-0856	富山市牛島新町11番7号 富山合同庁舎	076-441-6376
大阪法務局人権擁護部	540-8544	大阪市中央区谷町2丁目1番17号 大阪第2法務合同庁舎	06-6942-9492
京都地方法務局人権擁護課	602-8577	京都市上京区荒神口通河原町東入 上生洲町197番地	075-231-0131
神戸地方法務局人権擁護課	650-0042	神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎	078-392-1821
奈良地方法務局人権擁護課	630-8305	奈良市東紀寺町3-4-1 奈良第2法務総合庁舎	0742-23-5457
大津地方法務局人権擁護課	520-8516	大津市御陵町3番6号 大津法務総合庁舎	077-522-4673
和歌山地方法務局人権擁護課	640-8552	和歌山市二番丁2番地 和歌山地方合同庁舎	073-422-5131
広島法務局人権擁護部	730-8536	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎	082-228-5790
山口地方法務局人権擁護課	753-8577	山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	083-922-2295
岡山地方法務局人権擁護課	700-8616	岡山市北区南方1丁目3番58号	086-224-5761
鳥取地方法務局人権擁護課	680-0011	鳥取市東町2丁目302番地 鳥取第2地方合同庁舎	0857-22-2289
松江地方法務局人権擁護課	690-0886	松江市母衣町50番地 松江法務合同庁舎	0852-32-4260
高松法務局人権擁護部	761-8077	高松市出作町585-4	087-815-5311
徳島地方法務局人権擁護課	770-8512	徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎	088-622-4171
高知地方法務局人権擁護課	780-8509	高知市栄田町2丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎	088-822-3331
松山地方法務局人権擁護課	790-8505	松山市宮田町188番地6 松山地方合同庁舎	089-932-0888
福岡法務局人権擁護部	814-0005	福岡市早良区祖原14-15 福岡法務局西新出張所庁舎5階	092-832-4311
佐賀地方法務局人権擁護課	840-0041	佐賀市内2丁目10番20号 佐賀合同庁舎	0952-26-2148
長崎地方法務局人権擁護課	850-8507	長崎市万才町8番16号	095-826-8127
大分地方法務局人権擁護課	870-8513	大分市荷揚町7番5号 大分法務総合庁舎	097-532-3368
熊本地方法務局人権擁護課	862-0971	熊本市大江3丁目1番53号 熊本第2合同庁舎	096-364-2145
鹿児島地方法務局人権擁護課	890-8518	鹿児島市鴨池新町1番2号	099-259-0684
宮崎地方法務局人権擁護課	880-8513	宮崎市別府町1番1号 宮崎法務総合庁舎	0985-22-5124
那覇地方法務局人権擁護課	900-8544	那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第1地方合同庁舎	098-854-1215



問合せ先一覧（法務局・地方法務局）

法務局・地方法務局名	郵便番号	所在地	電話
札幌法務局人権擁護部	060-0808	札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎	011-709-2311
函館地方法務局人権擁護課	040-8533	函館市新川町25番18号 函館地方合同庁舎	0138-23-9528
旭川地方法務局人権擁護課	078-8502	旭川市宮前通東4155番31 旭川合同庁舎	0166-38-1114
釧路地方法務局人権擁護課	085-8522	釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎	0154-31-5014
仙台法務局人権擁護部	980-8601	仙台市青葉区春日町7番25号 仙台第3法務総合庁舎	022-225-5739
福島地方法務局人権擁護課	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎	024-534-1994
山形地方法務局人権擁護課	990-0041	山形市緑町1丁目5番48号 山形地方合同庁舎	023-625-1321
盛岡地方法務局人権擁護課	020-0023	盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎	019-624-9859
秋田地方法務局人権擁護課	010-0951	秋田市山王7丁目1番3号	018-862-6533
青森地方法務局人権擁護課	030-8511	青森市長島1丁目3番5号 青森第二合同庁舎	017-776-9024
東京法務局人権擁護部	102-8225	千代田区九段南1丁目1番15号 九段第2合同庁舎	03-5213-1234
横浜地方法務局人権擁護課	231-8411	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎	045-641-7926
さいたま地方法務局人権擁護課	338-8513	さいたま市中央区下落合5-12-1 さいたま第二法務総合庁舎	048-859-3507
千葉地方法務局人権擁護課	260-8518	千葉市中央区中央港1丁目11番3号 千葉地方合同庁舎	043-302-1319
水戸地方法務局人権擁護課	310-0061	水戸市北見町1番1号 水戸地方法務合同庁舎	029-227-9919
宇都宮地方法務局人権擁護課	320-8515	宇都宮市小幡2丁目1番11号 宇都宮地方法務合同庁舎	028-623-0926
前橋地方法務局人権擁護課	371-8535	前橋市大手町2丁目10番5号 前橋合同庁舎	027-221-4426
静岡地方法務局人権擁護課	420-8650	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎	054-254-3555
甲府地方法務局人権擁護課	400-8520	甲府市北口1丁目2番19号 甲府地方合同庁舎	055-252-7239
長野地方法務局人権擁護課	380-0846	長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎	026-235-6634
新潟地方法務局人権擁護課	951-8504	新潟市中央区西大畑町5191番地 新潟地方法務総合庁舎	025-222-1564
名古屋法務局人権擁護部	460-8513	名古屋市中区三の丸2丁目2番1号 名古屋合同庁舎第1号館	052-952-8111
津地方法務局人権擁護課	514-8503	津市丸之内26番8号 津合同庁舎	059-228-4193
岐阜地方法務局人権擁護課	500-8729	岐阜市金竜町5丁目13番地	058-245-3181
福井地方法務局人権擁護課	910-8504	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎	0776-22-5090





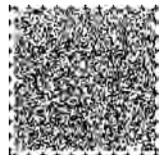
世界人権宣言啓発書画

「鳥」

「自由と解放」を表わしたもの

小木太法 書 オタビオ・ロス 画

(財)人権擁護協会提供



第30回全国中学生人権作文コンテスト中央大会審査員

作家（審査員長）	落合恵子
映画監督	山田洋次
社団法人日本新聞協会事務局長	川嶋明
日本放送協会解説委員室解説委員	南直樹
文部科学省初等中等教育局視学官	三好仁司
全国人権擁護委員連合会長	中村浩紹
法務省人権擁護局長	石井忠雄

（敬称略）

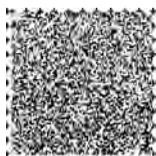
感想をお聞かせください

本作文集を読まれた感想等を下記の連絡先又はkeihatsu@moj.go.jpまでお寄せください。

無断転載を禁じます

本作文集に掲載された作文や写真等を地方自治体が広報誌に掲載したり、学校が教材に使用される場合などには、あらかじめ下記に御連絡ください。

〒100-8977 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号
法務省人権擁護局人権啓発課
TEL 03(3580)4111 内線5875



印刷 平成23年1月25日
発行 平成23年2月14日
発行者 法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会
東京都千代田区霞が関一丁目1番1号
電話 03(3580)4111 内線5875
URL <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>

「いじめ」や暴力行為等は人権侵害です。

法務局・地方法務局では、
人権侵害による被害を受けた方を
救済するための活動を行っています。
お気軽にご相談ください。

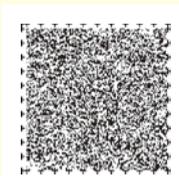


人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん・人KENまもる君

子どもの人権110番 ☎ **0120-007-110** 全国共通
通話料無料

女性の人権ホットライン ☎ **0570-070-810** 全国共通
ナビダイヤル

インターネット人権相談受付窓口



パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
携帯電話から <http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



Human Rights
法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



この冊子は
環境保護印刷の
「水なし印刷」で
印刷されています。